

入院のご案内



◇ 病院の基本理念 ◇

私たちは、地域の皆様から
信頼される病院づくりに努め
常に良質な医療の提供をいたします。



独立行政法人
国立病院機構

神奈川病院

国立病院機構神奈川病院における包括同意について

当院では、患者の皆様により良い診療を提供する目的で、病気を解析し、死因を追求するなど最善の治療を実践しております。

そのため、診療・医療技術の向上を目指した医学研究や医療従事者の教育には、皆様の診療（診療録（カルテ）、レントゲン写真・内視鏡写真などの画像情報、血液検査・病理検査などの検査結果）や試料等（臨床検査に用いた血液・尿などの検査試料、診断のための生検（内視鏡検査等の際に組織の一部を採取すること）組織、手術で切除した組織など）を活用させていただく必要があります。

「包括同意」とは診療に伴い発生する診療情報や試料等を今後の医学研究・教育などに利用することに対して同意をいただくことです。個々の研究の内容については、院内の倫理審査委員会等で審議されます。これにより承認された範囲において、患者の皆様の不同意の意思表示のない場合には、その試料等を使用させていただくことになります。また、過去の試料等もその対象となります。

研究への試料等の提供は自由意志によりますが、原則として、不同意の意思表示がない場合には、同意があったものとみなし、試料等を医学研究に使用させていただきます。

不同意の場合や同意を撤回する場合には、いつでも「診療情報・試料等を医学研究・教育に利用することについての不同意確認書」に必要事項をご記入のうえ、管理課にご提出ください。なお、不同意の場合においても、診療に一切の不利益を与えることはありません。

詳しくは、当院のホームページをご参照ください。

この文書に対する疑問や質問等がございましたら、代表番号にお問い合わせください。

独立行政法人国立病院機構神奈川病院における個人情報保護方針

1. 個人情報の収集は患者の皆様への医療提供に必要な範囲内で行います。
2. 他の目的で個人情報を収集する必要がある場合は、あらかじめご了承を頂いた上実施します。
3. 個人情報の利用目的はあらかじめお知らせいたします。
4. 個人情報を常に正確・最新の状態に保つ努力をいたします。
5. 個人情報の改ざん・漏えい・紛失・破壊、及び不正なアクセスを防止するよう努めます。
6. 個人情報保護に関する法令を遵守します。
7. 個人情報の適切な取り扱いに努めるとともに、継続的に個人情報保護に関する体制の見直しを行います。

国立病院機構神奈川病院における個人情報の利用目的

国立病院機構では、患者さまの個人情報については以下の目的のために利用させていただくことがあります。

- 1 国立病院機構内部での利用
 - ① 患者様への医療サービスの提供
 - ② 患者様に提供した医療サービスに関する医療保険事務
 - ③ 患者様に関係する入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告、医療サービスの向上
 - ④ 医療実習への協力
 - ⑤ 医療の質の向上を目的とした症例研究
 - ⑥ その他患者様に関する管理運営業務
- 2 他の事業者等への情報提供を伴う利用
 - ① 他の医療機関等との連携
 - ② 他の医療機関等からの照会への回答
 - ③ 患者様の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ④ 医療保険事務、検体検査業務等の業務委託
 - ⑤ 患者様の家族等への病状説明

- ⑥ 審査支払機関へのレセプト（診療報酬明細書）の提出
- ⑦ 審査支払機関又は保険者への照会
- ⑧ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ⑨ 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- ⑩ 医療賠償責任保険等に係る、医療に関する専門団体等への相談又は届出等
- ⑪ その他患者様への医療保険事務に関する利用

3 その他の利用

- ① 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ② 学生の実習への協力
 - ③ 症例研究
 - ④ 外部監査機関への情報提供
 - ⑤ 国立病院機構診療情報分析基盤での利用
- 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意できないものがありましたら、その旨を個人情報保護窓口までお申し出ください。
 - お申し出のないものにつきましては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
 - これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

入院の費用について

入院費について

- ① 入院費用は、診療報酬点数表により計算いたします。
- ② 入院中の食事にかかる費用は、一部自己負担となります。なお、費用の計算は、一食あたりとなります。
- ③ 退院時には、当日までの診療費全額を会計④番窓口で精算のうえ退院をお願いします。「クレジットカード」「デビットカード」でのお支払いも可能です。
- ④ 月をまたいで入院された際の入院費は、毎月末に締め切り計算し、翌月11日過ぎに請求書をお手元にお届けいたしますので、会計④番窓口でご精算ください。
- ⑤ 診療時間外、土日、祝日に入院費の精算をされる方は、病院玄関「時間外受付」窓口にてお願いします。
- ⑥ 支払い済の領収書は、大切に保管して下さい。（再発行はできません。）
- ⑦ 入院申込書にある限度額確認のレ点チェックのお願い（高額療養費制度の利用について）
患者さんが支払う負担額が月単位で一定の上限額に設定され、上限額を超えた分を病院が直接保険者に請求する制度です。

限度額適用認定証適用区分表（月額）

所得区分	自己負担限度額
①区分ア （標準報酬月額 83 万円以上の方）	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1 %
②区分イ （標準報酬月額 53 万～ 79 万円の方）	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1 %
③区分ウ （標準報酬月額 28 ～ 50 万円の方）	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1 %
④区分エ （標準報酬月額 26 万円以下の方）	57,600 円
⑤区分オ（低所得者） （被保険者が市区町村民税の非課税者等）	35,400 円

退院手続きについて

- ① 退院する場合は、主治医の許可が必要になります。
- ② 退院は原則として、午前 10 時となっています。
- ③ 退院当日に玄関ホール「③退院受付」。診療時間外、土日、祝日の際は「時間外受付」窓口にて申し出下さい。その後④会計にて精算を済ませて下さい。
精算済の領収書を発行しますので、病棟看護師に提示して下さい。
- ④ レンタル寝具等の契約をされている方は、売店で精算をお願いします。

入院中の持ち物

*刃物（はさみ・カッター・果物ナイフ等）、ライターなど危険物のお持ち込みはできません。

*寝衣・おむつは有料でのレンタルを行っています。（料金：別紙参照）

持ち物チェックリスト

※日用雑貨品は売店でも販売しています

*持ち物には、すべてに氏名をご記入ください。

☐ 現在お飲みになっている薬 ☐ お薬手帳・服薬手帳

*内服薬は1週間分をお持ちください

*塗り薬や目薬など、他病院からもらっている薬も含みます。

☐ パジャマまたは寝巻（前開きのもの）

☐ 下着類・靴下

☐ フェイスタオル・バスタオル

入院日数に合わせ数枚

☐ 靴（かかとがある滑らないもの。スリッパやクロックスは避けてください。）

☐ ティッシュペーパー

☐ 洗面用具（歯ブラシ・くし・シャンプー・泡状ボディーソープなど）

☐ ひげそり・爪切りなど

☐ 食事の際にお使いになるもの はし・スプーン・コップ（***われないもの**）

☐ イヤホン（個室以外でテレビを視聴する際に必要です）

☐ 保湿剤

☐ 洗濯物を入れる袋（数枚）

*必要な方はご用意ください

☐ 入れ歯とふた付きの収納ケース・洗浄剤など

☐ おむつ・尿取りパッド・おしりふき

*治療などによって必要なものが異なる場合があります。

その際は病棟看護師からご説明いたします。

特別室のご案内

当院では、入院生活をより快適に過ごせるように、特別室（有料個室）を用意しております。入室をご希望の方は、病棟スタッフにお申し出ください。なお、すべての特別室では、テレビの使用が無料となっております。

○入院費用の計算は、健康保険法の定めにより、午前0時を起点に日数計算します。

（1泊2日の入院の場合の入院料・特別室料（有料個室料）は、2日分で計算することになります。）

○入室の際は、事前に特別室入室申込書のご記載をお願いいたします。



特別室A（一般病棟）：1日 11,000 円（税込）

24 型テレビ付き床頭台（ブルーレイ対応DVDプレイヤー）・冷蔵庫・シャワー・トイレ・洗面台・壁面ロッカー・折りたたみ椅子・木製チェア・テーブル



特別室B（一般病棟）：1日 9,600 円（税込）

24 型テレビ付き床頭台（ブルーレイ対応DVDプレイヤー）・トイレ・洗面台・壁面ロッカー・折りたたみ椅子・木製チェア・テーブル



特別室C（一般病棟）：1日 7,700 円（税込）

24 型テレビ付き床頭台（ブルーレイ対応DVDプレイヤー）
折りたたみ椅子・木製チェア・テーブル



窓側病室（一般病棟）：1日 3,300 円（税込）

24 型テレビ付き床頭台
折りたたみ椅子 ※テレビ使用は有料

地域包括ケア病棟について

当院には、急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、「地域包括ケア病棟」があります。

地域包括ケア病棟とは（50 床）

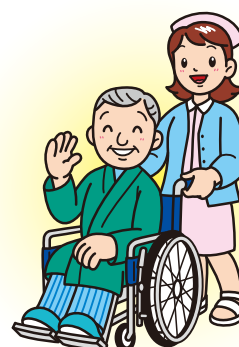
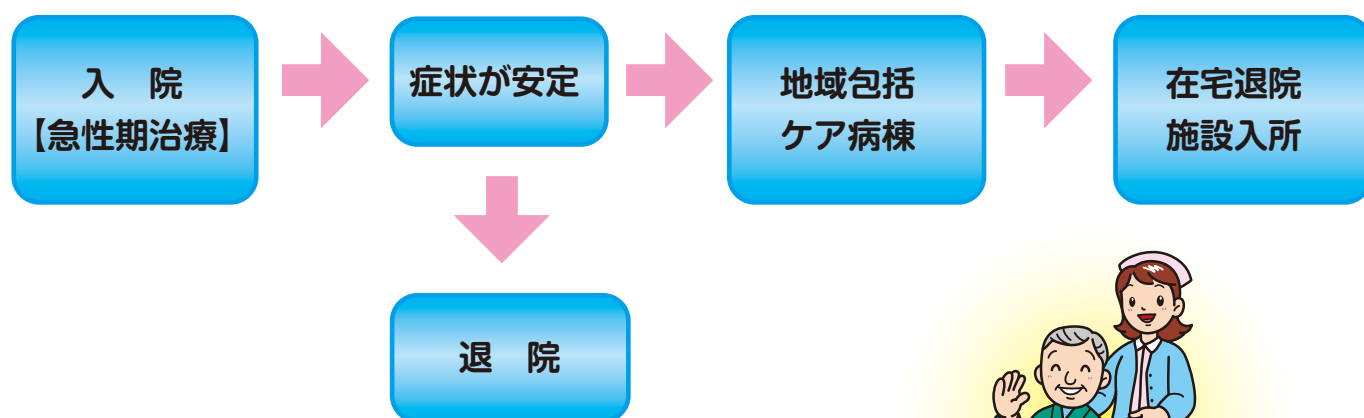
- 「地域包括ケア病棟」とは、急性期治療を経過し、症状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療支援を行う病棟です。
- 本来は一般病棟で症状が安定すると、早期に退院していただく事になっています。
しかし、在宅での療養に不安がありもう少し入院加療が必要、退院に向けたリハビリテーションが必要、在宅・介護施設への退院準備が必要などの場合、安心して退院していただけるよう支援していきます。

どんな場合に入院となるのか

- 一般病棟より地域包括ケア病棟に転棟していただく場合は、主治医が判断し患者さんご家族に提案させていただきます。ご了解をいただけた場合、地域包括ケア病棟に転棟し、継続入院となります。入院期間は、状態に応じ調整いたしますが、60 日を限度としております。

入院費及び留意点について

- 地域包括ケア病棟に入院（転棟）された場合、入院費の計算が異なり「地域包括ケア病棟入院料」を算定します。入院費は定額制でリハビリや投薬・注射料・検査・画像診断・処置などほとんどの費用が含まれます。
- 一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病棟で行うような高額な医薬品の投与や特殊な検査・手術などには対応できません。病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟する場合があります。



入院中にお守りいただきたいこと

- 診療や看護につきましては、医師及び看護師の指示に従ってください。
- 消灯時間は21時です。消灯時間を過ぎてからの点灯やテレビの視聴は他の患者さんの迷惑となりますのでご遠慮ください。
- 多額の現金や貴重品類（指輪・ネックレス・携帯電話等の機器）等の持ち込みはご遠慮ください。原則として、現金や貴重品類などのお預かりはしておりません。
- 現金や貴重品類などの管理は、ご自身でお願いします。万が一紛失された場合、当院は責任を負いかねますのでご了承ください。

携帯電話等について

- 携帯電話・スマートフォン・パソコン・ゲーム機等の持ち込みはご遠慮ください。持ち込みを希望される場合は、病棟看護師にご相談ください。
- 持ち込まれる場合は、自己管理をお願い致します。万が一故障や紛失等された場合、当院は責任を負いかねますのでご了承ください。
- 携帯電話・スマートフォン・パソコン・ゲーム機等を持ち込まれての無線LAN・通信機器を使用する際は、医療機器等の誤作動の原因にもなりますので、指定された場所以外での使用はご遠慮ください。

（使用許可範囲：各病棟ホール・食堂内及び、有料個室内）

※職員の使用している携帯電話は、医療機器に極めて影響が少ない院内専用の機種となっております。

迷惑行為について（お守りいただけない場合は退院いただくことがあります）

- 当院は院内全面禁煙となっておりますので、喫煙はご遠慮ください。
- 院内での写真・動画撮影並びに録音は原則禁止しております。ご理解・ご協力をお願い致します。
- 危険物の持ち込みや飲酒は固くお断りします。
- 他の患者さんや病院職員への暴言・暴力行為、セクシャルハラスメント等には厳正に対処致します。
- 病院内などの病院備品、設備を破損・紛失された場合は、修理費等の実費を請求させていただく場合がありますのでご承知ください。

外泊・外出について

- 主治医の許可を得て届け出が必要になります。ご希望される方は医師または看護師にお申し出ください。
- 決められた安静度を守っていただき、病棟外へ出られる際は必ず職員にお声かけください。
- 無断外出・外泊はお断りいたします。

防犯・災害時の対応について

- セーフティーボックス
財布や小物が入るサイズです。床頭台の引き出しに鍵をかけることができます。
- 非常口
各階に非常口があります。災害時には、看護師、職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。避難時には、エレベーターの使用は控えてください。
（※地震の際は、エレベーターは自動停止します。）

入院中の生活について

食事について

朝食	昼食	夕食
7時ころ	12時ころ	18時ころ

- 食事時間は配膳作業の都合上、多少前後する場合があります。
- 入院中の食事は栄養士が栄養バランスを考慮して調整しております。
- 入院中の食事は医師の指示のもと病状に適したものをご用意致します。

- 主治医から許可がある場合を除き、飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- 食物アレルギーのある方は、入院時に主治医または看護師に必ずお申し出ください。
- 食事は、一般食、治療食の2種類に大きく分けられます。
- 1食につきプラス110円をお支払いいただくことで基本食とは別メニュー（お好みメニュー）をご用意しております。
お好みメニューの対象となられる患者さんには、実施日の数日前に食事のお膳にて、ご希望を記入していただく用紙を配布いたします。用紙案内をお読みいただき、ご希望される場合は必要事項をご記入の上、各病棟の回収箱にお入れください。
- 入院中に誕生日を迎えられた患者さんには、お祝い膳をご用意致します。
- 栄養相談…栄養食事指導（相談）をご希望の方は、主治医、看護師にお申し出ください。
- 食事代（標準負担額）…1食につき550円です。

テレビについて（特別室以外有料）

- 全てのベッドにテレビが備え付けてあります。
- 視聴される場合は、有料個室を除きテレビカード（1枚1,000円）とイヤホン（売店でも販売しています）が必要です。
- テレビカードは、1階売店での販売及び、各病棟に販売機が設置されております。
- テレビカード残額払い戻しについては、1階に精算機（手数料：50円）がございます。

面会についてのお願い

- 患者さんの治療と安静のため、ご近所の方、友人、12才以下の方は面会を実施しておりません。
ご理解とご協力をお願いいたします。

面会時間帯（※既定の時間以外のご面会は、看護師にご相談ください。）

毎日（1日につき1家族2名まで） 15：00～19：00

- 病院玄関付近の受付窓口で面会カードをご記入後、面会者シールを受取り、見えるところにお貼り下さい
- 入院病棟インターフォンでスタッフを呼び、面会カードをお渡しください。
（対応中はお待たせする場合がありますので、ご了承ください）
- 面会終了後は、スタッフにお声がけください。

付き添いについて

- 入院中の看護は、看護師が担当します。病状、その他の事情で家族の方が付き添いを希望する場合は、担当医師または看護師長にご相談ください。
- 付き添いの許可が出た方で、付き添いベッドの必要な場合は、売店にてお手続きをしていただきますので、看護師にお申し付けください。（有料）

駐車場について

- 入院期間中の患者さんご自身の駐車スペースは確保しておりません、駐車はご遠慮ください。

贈り物について

- 入院中、退院時の医師や職員への贈り物は、お断りしております。

そ の 他

入院に関する問い合わせ

- 当院では患者さんの入院病棟や病室番号などの電話での問い合わせに対してはお答えできません。患者さんご本人かそのご家族に確認していただくようお願いしています。
- 面会者に対して病室の案内を制限したり、病室入口の氏名を非表示にしたりすることができます。希望される場合は看護師に申し出下さい。

診断書に関する問い合わせ

- 受付窓口は医事受付「③退院受付」です。受付時間：8:30～17:00の間に窓口へお越しください。
- 原則、患者さんご本人によるお手続きとなります。
- ご本人以外の方がお手続きをされる場合は委任状が必要となります。
- ただし、以下に該当される方は、委任状は不要です。
 - *亡くなられた方（患者さん）の法定相続人（配偶者・子・父母・兄弟姉妹）
 - *患者さんの法定代理人（未成年者の父母）
 - *患者さんの成年後見人
- いずれの場合も窓口にいらした方の、身分証明書と患者さんとの関係を証明できる書類（健康保険証・運転免許証・戸籍謄本・登記事項証明書等）のご提示が必要となります。
- 手続きに関する詳細・ご不明な点は、受付窓口「③退院受付」へお尋ねください。
※病棟での対応は致しかねますので、予めご了承ください。

診療情報の提供について

- 当院では、医療における説明と同意（インフォームド・コンセント）の理念に基づき、厚生労働省の定める指針に則って、診療情報の提供（診療録の開示）を行っております。
これにより、医療従事者と患者さんが相互に情報を共有し、また信頼関係を築くことによって、質の高い開かれた医療の実現を目指しています。
- 診療録の開示は患者さんご本人、未成年者・成年後見人等法定代理人が請求がすることが出来ます。（有料）
- 詳しくは医事受付窓口までお問い合わせください。

入院中の他医療機関受診について

- 患者さん本人の代わりに家族等がかかりつけの病院から継続してお薬をもらう場合や主治医が当院ではできない専門的な診療が必要と判断した場合は、他医療機関へ紹介させて頂くこともあります。また、当院入院中に他医療機関（当院にない診療科）の予約が重なっている場合など、他医療機関への受診を希望される場合は、主治医又は看護師にご相談ください。
- ご相談無しに他医療機関を受診された場合、その費用については健康保険の適用外となり全額が本人負担になるだけでなく、他医療機関にもご迷惑をおかけすることになりますのでご注意ください。

【当院入院中の患者さんが保険扱いで他医療機関を受診した場合の取り扱いについて】

- 他医療機関で実施した診療行為・費用については受診した医療機関でお支払い下さい。
- 退院日までに他医療機関での診療行為・費用が把握できず、会計が保留になる場合もありますのでご了承ください。

医療安全管理室からのお知らせ

- 患者さん誤認による医療事故防止のため、患者さんにはネームバンドを着用していただいたうえで、検査や各種処置・配膳などの際に氏名を名乗っていただいています。ご協力をお願い致します。
- 感染予防や感染事故時の対応のために、血液検査等をお願いする事があります。
- 安全な入院生活を送っていただくために、本冊子の他に「転倒転落防止マニュアル」をお渡していますので必ずお読みください。

高額療養費制度等について

- 入院時に保険証と一緒に「限度額適用認定証」を窓口に提示することで医療費の支払額が月単位で一定の上限額に設定されます。（詳しくは同封の別紙をご覧ください。）
- 高額療養費制度のほかにも、身体障害者福祉制度、生活保護制度など医療費の助成に関する社会福祉制度があります。詳しくは医療相談窓口（患者サポートチームのご案内）か会計担当者までお申し出ください。

心配ごとのご相談について（患者サポート体制のご案内）

- 患者さんに安心して医療を受けていただけるように、医療福祉相談室と地域医療連携室がチームを組み相談に応じています。（費用はかかりません）
- たとえば、医療費のお支払について、介護保険の利用について、退院後の生活不安について、退院後の施設入所についてなど、さまざまな相談に応じています。詳しくは「患者サポートチームのご案内」をご覧ください。

医療従事者の育成について

- 当院では診療を通じて医療従事者の育成を行っています。
臨床研修医や看護学生等が診療、看護等を学んでいますのでご理解とご協力をお願いします。

院内案内図

病棟案内

4階

4病棟
401～433号室

3階

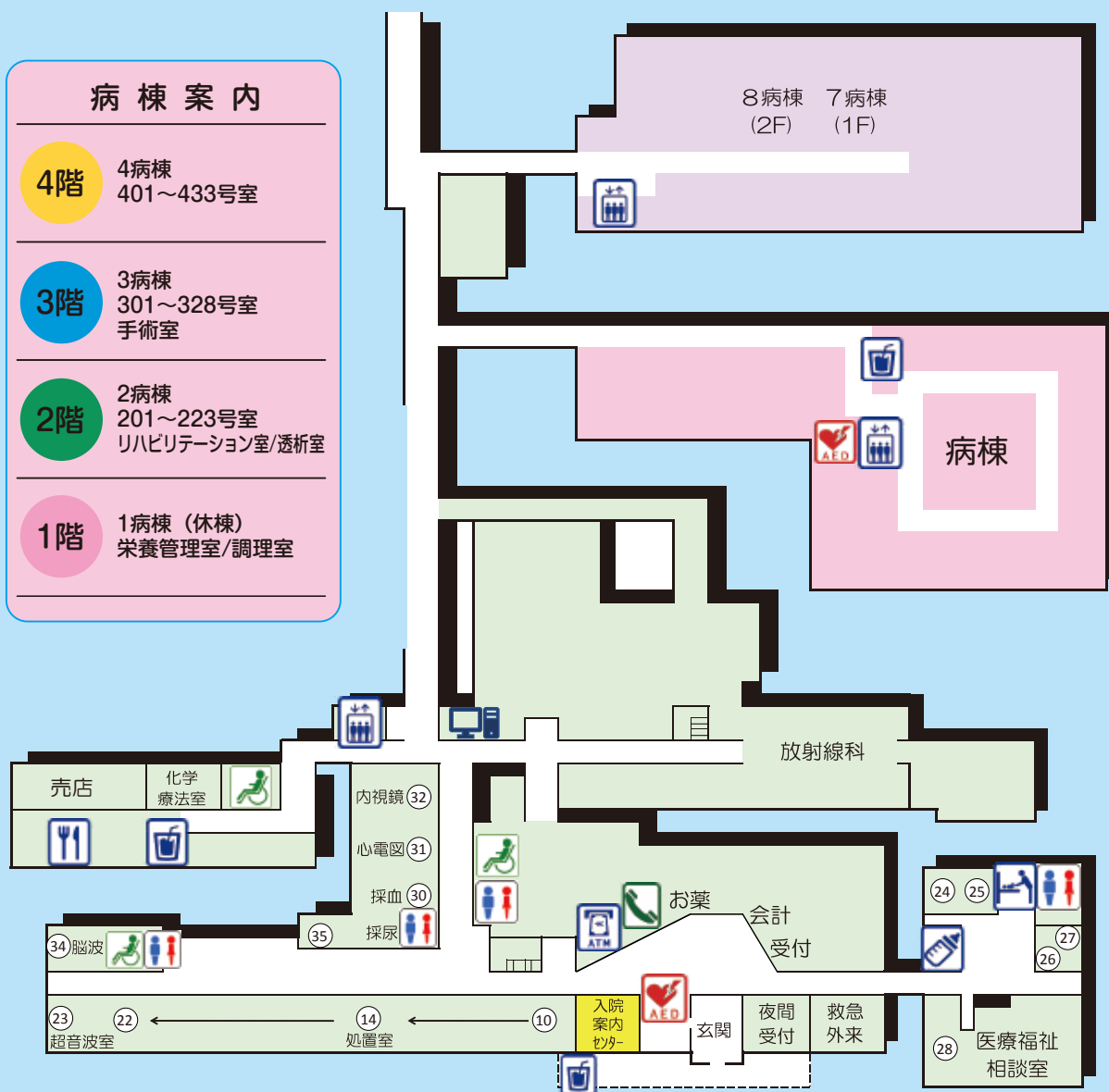
3病棟
301～328号室
手術室

2階

2病棟
201～223号室
リハビリテーション室/透析室

1階

1病棟（休棟）
栄養管理室/調理室



凡例



トイレ



車椅子用トイレ



自動販売機



ATM



エレベーター



授乳室



公衆電話



オムツ交換台



AED

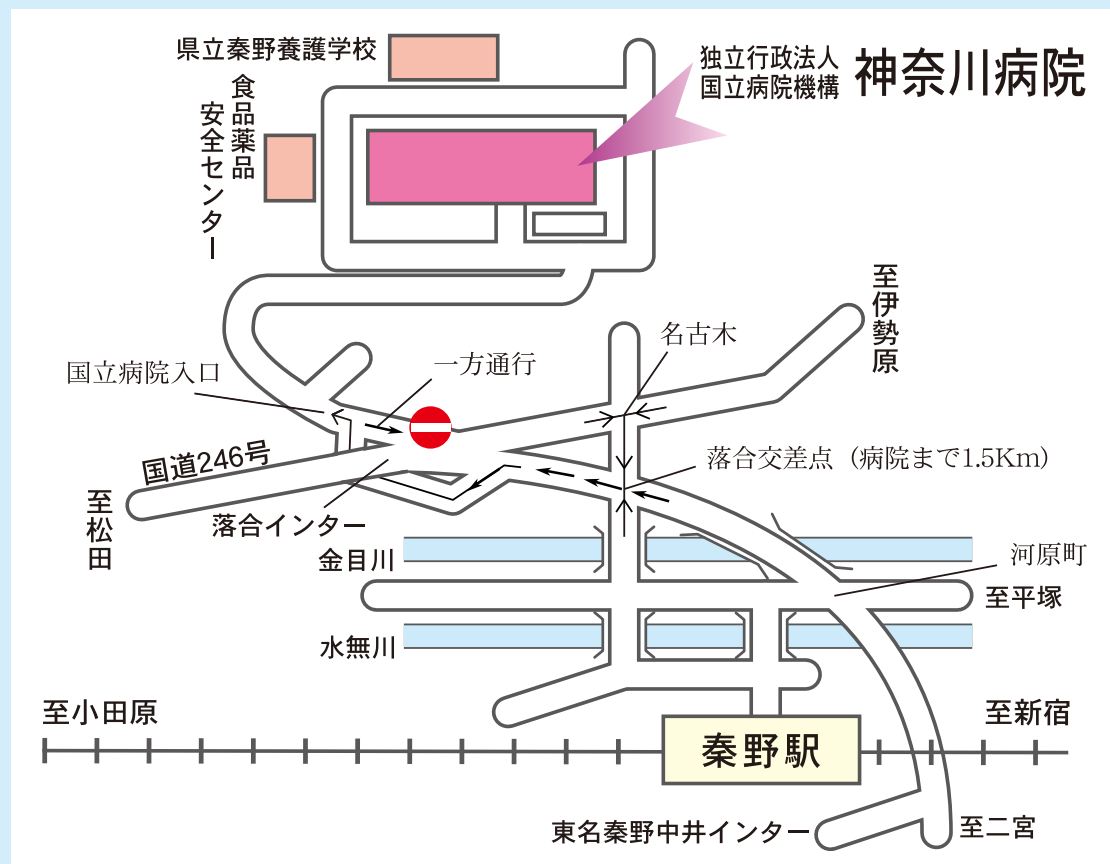


TVカード
精算機



イートイン
スペースコーナー

病院周辺案内図



小田急線「秦野駅」下車神奈川中バス④番乗場「国立神奈川病院」行 終点
(所要時間約13分)

※車利用

東名高速道路「秦野中井」より約10分

◎矢印の方向へお進み下さい。●は進入出来ません。



独立行政法人
国立病院機構

神奈川病院



〒257-8585 神奈川県秦野市落合 666-1

TEL. 0463-81-1771 FAX. 0463-82-7533

ホームページ <https://kanagawa.hosp.go.jp>